

# 不法投棄防止監視カメラの賃貸借（仕様書）

## 第1 概要

### 1 目的

不法投棄・不適正排出の実態に関する情報の収集を目的として、本書に定める監視カメラ及び機器（以下、「装置」という）を発注者の指示する市内の連続監視が必要な地点に装置を一定期間設置するものである。

### 2 全般的事項

- (1) この仕様書は、不法投棄防止監視カメラ賃貸借の契約に適用する。
- (2) リース期間は5年間とする。（取付設置費、移設費含む）
- (3) 契約期間内において、本書に定める装置に係る部品等の供給が適正になされること。
- (4) 装置は、確実に動作することとし、円滑に運用できるよう機種を選定及び保守に万全を期すること。
- (5) 装置に瑕疵が発見されたときは、迅速かつ的確に交換等を行うこと。

### 3 業務内容

業務の内容は次のとおりとする。

- (1) 監視カメラ6台の賃貸借（本業務に必要な機器を含む）
- (2) 発注者の指示する場所への監視カメラの設置・移設・撤去（設置には移動式ポール  
の支柱設置作業を含む）
- (3) 監視カメラ等の5年間保守
- (4) その他本業務に必要な装置の各種設定

## 第2 装置の詳細仕様

### 1 監視カメラ

#### (1) 屋外用録画機能付き監視カメラ（6台）

本体は、下記条件を満たした同等品以上の物とし、事前に発注者の承諾を得た物とする。

映像	
有効画素数	200万画素数程度
保存解像度	1920 x 1080 1280 x 720
映像出力	CVBS 1.0V p-p、7.5ohm/HD-SDI
S/N比	48dB以上
最低被写体照度	0.05Lux (赤外線照射時 0Lux)
シャッター速度	1/10.000秒~1/7.5秒程度
レンズ性能	
焦点距離、F値	Vari-Focal 2.8~12.0mm / F1.4 MAX
画角	Wide:94° × 67° Tele:29° × 22°
イメージ設定	
逆光調整機能	自動
ホワイトバランス	自動
インテリジェント映像&イベント管理	
インテリジェント	SDXCカードへの録画
録画管理	手動 / 予約 / 動作検知
ローカルストレージ	
記憶媒体	SDXCカード
メモリカード上書き	○
電源	
供給電源	AC100V~AC240V又は、DC12V
消費電力	6W
環境	
動作保証温度	-10° C ~+50° C
動作保証湿度	10~80% RH 但し結露なきこと
メカニズム	
重量	約1.3kg
保護等級	IP66

※録画再生方法、録画データ抽出方法、設定方法を記載したマニュアルを添付すること。

## (2) 録画装置 (6台)

本体は、下記条件を満たした同等品以上の物とし、事前に発注者の承諾を得た物とする。

記録媒体	SDXC カード
電源	
供給電源	DC12V
消費電力	3.0W
環境	
動作保証温度	-10℃～50℃
メカニズム	
重量	1 kg程度
形状	紫外線による硬化、腐食などを考慮した材質で中身が見えないもの

### (3) カメラ取付用移動式ポール一式 (各6式)

- ア ポール高さ 2.5M 以内であること。
- イ カメラ、録画装置の設置の高さを調整が可能なこと。
- ウ 総重量は 40k g 程度であること (転倒防止策を含む)。
- エ 屋外用ボックスはポールから取外して使用可能であること。

### (4) その他備品

- ア 録画装置、制御電源等収納箱
- イ バッテリー及びバッテリー充電器
- ウ 盗難防止用装置
  - (ア) カメラ用 SDXC カード盗難防止キャップ
  - (イ) 録画装置、制御電源等収納箱を施錠する鍵
  - (ウ) 盗難防止用鎖
  - (エ) カモフラージュ用ネット
- エ 電源ケーブル、ケーブル保護材
- オ USB カードリーダー、SDXC カード (128GB)

## 第3 監視カメラの設置作業

### 1 監視カメラの設置場所・設置回数

設置場所は千葉市内で発注者が指示する場所とし、年間の設置指示回数は6台合計で12回以内とする。(初年度の初回設置時も回数に含む。)

## 2 移設・設置作業

- (1) 発注者からの監視カメラ設置依頼日より2週間以内に、市担当職員立会のもと現地調査を行い、現地調査日より2週間以内にカメラ設置を完了させること。  
現地調査時に、カメラ設置に伴い壁面にネジ穴、貫通箇所が発生することが予想された場合には、必ずその旨の説明を行い、設置の可否について協議をすること。
- (2) 家庭用電源 100Vがある場所においては、30m以上の屋外用電源コードを用いて監視カメラに電源を供給すること。また、家庭用電源のない場所においては、バッテリーにより監視カメラを駆動し、1週間程度動作すること。なお、使用するバッテリーは交換時に特殊な脱着機器が不要であり、容易に交換が可能な仕様であること（交換については、受注者が行う。）。
- (3) 監視カメラ設置の際、周辺状況を十分に把握し安全かつ適切な設置を行うこと。
- (4) 発注者より撤去要請があった際、要請依頼日より1カ月以内に撤去作業を行うこと。撤去作業の際、設置のため伴った壁面等のネジ穴、貫通箇所に関しては（1）で協議した結果に従い、処置を行うこと。

## 第4 その他

### 1 保守等

以下の保守体制を整えること。

- (1) 機器等の使用条件を考慮し、適切な動産総合保険に加入すること。
- (2) 機器の製品保守期限は5年とする。
- (3) 機器故障のあった場合、設置先で修理、交換ができる体制を整えること。また、その際には迅速に対応できる体制を整えること。

### 2 提出書類

- (1) 監視カメラ仕様書（取扱説明書を含む）
- (2) 移動式ポール、制御電源等収納箱仕様書（組立イメージ図を含む）
- (3) 保守契約書

### 3 その他

- (1) 受注者は、納入の際、装置の取り扱いについて市担当職員に説明を行うこと。
- (2) その他、本仕様書に定めのない事項については双方が協議して決定するものとする。